

J A F S 会 員 入 会 申 込 書

会員種別	社・維・賛・()
会員番号	
受付日	年 月 日

■ 太線枠内の項目についてご記入、または選択してください

1 ご氏名・ご住所など		記入日	年 月 日
ご氏名	フリガナ	性別等	ご 紹 介 者
ローマ字 (大文字で姓・名の順)		男・女 法人・団体	
住 所 所 在 地	フリガナ 〒 - -	生年月日	年 月 日
電話番号	- -	携帯電話	- -
メールアドレス	@	FAX番号	- -
		メールマガジン 配信希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

* アンケート回答のお願い (今後の活動の参考にしますので、ご協力お願いいたします)

入会のきっかけ (複数回答可)	A.知人の紹介 B.パンフレット・チラシ C.ホームページ D.新聞・雑誌 E.催し参加(催し名:) F.その他()
JAFSの活動	A.積極的に参加したい B.都合が合えば参加したい C.関心はあるが直接の参加はできない

2 会員種別および会費納入方法		* 該当する会員の納入方法にレ印を付けて下さい * 金融機関から口座振替ご希望の場合は3欄もご記入下さい	
維持会員	<input type="checkbox"/> 年間一括納入 12,000円 <input type="checkbox"/> 毎月納入 1,000円	納入方法	
賛助会員	<input type="checkbox"/> 年間一括納入 6,000円 <input type="checkbox"/> 毎月納入 600円	<input type="checkbox"/> 現金・振込	<input type="checkbox"/> 口座振替
里親会員	20,000円/1名 × 名 = 円	<input type="checkbox"/> 現金・振込	<input type="checkbox"/> 口座振替
団体会員	20,000円/1口 × 口 = 円	<input type="checkbox"/> 現金・振込	<input type="checkbox"/> 口座振替

3 会費納入方法に口座振替を選択された場合下記の事項もご記入ください
預金口座振替依頼書(JCBローン等)・自動払込利用申込書 (印 加)

私は、下記収納企業を通じて請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

口座名義人	フリガナ	お届印	捨印	捨印は下記記入事項修正のみ有効
-------	------	-----	----	-----------------

* 法人の場合は、お届けの肩書き、代表者名まで全てご記入下さい * 訂正する場合は二重線を引き金融機関お届け印を押印してください

① ゆうちょ銀行以外の民間金融機関または ② ゆうちょ銀行のいずれかにご記入下さい

① ゆうちょ銀行以外の民間金融機関 収納企業: JCB

金融機関名	フリガナ	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農協・漁協	フリガナ	本店 支店 出張所
口座番号 預金の種別	預金種別	口座番号(右詰めで記入してください)		金融機関コード
	普通・当座			支店コード
年 月 支払分より		振替日	毎月10日(休日の場合は翌営業日)	

② ゆうちょ銀行 収納企業: 公益社団法人 アジア教会アジア友の会

種目コード	契約種別コード	通 帳 記 号			通帳番号(右詰めで記入してください)				
1	6	6	3	3	1			0	の
振込先加入者名	公益社団法人 アジア協会アジア友の会	振込先口座番号	00960-6-10835			払込日	毎月1日(土日祝日の場合は翌営業日)再払込日20日		

預金口座振替規定(民間金融機関用) * ゆうちょ銀行は除く

- ・JCBから貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、毎月所定日(当日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に請求書記載金額を預金口座から引き落としの上、支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出または小切手の振出しはいたしません。
- ・振替日において請求記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書をJCBに払戻してもさしつかえありません。また、振替日以降の任意の日に貴店がJCBからの請求のあった金額を引落としのうえ支払ってもさしつかえありません。
- ・この契約を解除するときは、私から貴店に書面より届出ます。なお、この届出がないまま長時間にわたりJCBから請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出がない限り、貴店はこの契約が終了したものと扱ってもさしつかえありません。
- ・この預金口座振替についてかりに紛議が生じて一切私とJCBとの間で解決し、貴店には迷惑をかけません。

* ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込規定が適用されます

契約番号	1	2	7	6															
------	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

口座振替依頼書(自動振込利用申込者)に不備がありましたら、該当箇所印を付け、公益社団法人アジア協会アジア友の会にご返送ください。
 1. 口座番号相違 2. 氏名相違 3. 印鑑相違
 4. 口座なし 5. その他
 [返送先]
 〒550-0002
 大阪市西区江戸堀1-2-14 肥後橋官報ビル5F
 公益社団法人 アジア協会アジア友の会

検印	印鑑照合	係員